

七戸町 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年2月

令和3年3月 改正

七戸町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年9月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を実施するため、関係機関による通学路安全推進体制を組織して、学校が抽出した危険箇所の合同点検や点検結果に基づく対策の実施、対策効果の把握・検証、検証結果による対策の改善等を効果的かつ効率的に行うための「七戸町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるよう継続的に通学路の安全確保に取り組めます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- ・七戸警察署
- ・国土交通省東北地方整備局
青森河川国道事務所十和田国道維持出張所
- ・青森県上北地域県民局地域整備部道路施設課
- ・七戸町教育委員会
- ・七戸町立小・中学校
- ・七戸町連合PTA
- ・七戸町建設課

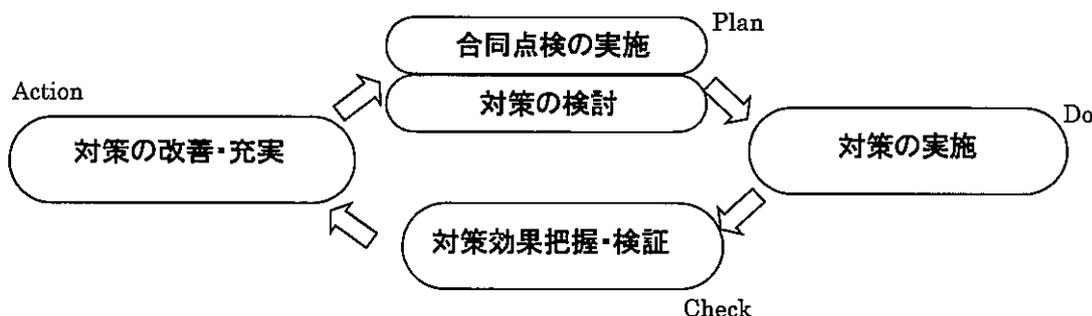
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・ 町内の全小中学校区、それぞれ2年に1回、合同点検を実施します。
- ・ 実施時期は、積雪時の危険箇所の把握が必要であることから、夏期と冬期を交互に行います。
- ・ 効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。
- ・ 緊急を要する箇所については、学校からの要望等によりその都度実施します。

○合同点検の体制

- ・ 小中学校ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察が参加する合同点検を行います。必要に応じて、地元自治会等の参加を求めます。

(3) 対策の検討

- ・ 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な対策メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・ 検討した対策メニューについて、関係機関が相互に連携を図りながら対策を実施します。

(5) 対策効果の把握・検証

- 対策実施後の箇所等について、小中学校へアンケートを実施し、対策の効果を検証します。

また、2年後に実施される合同点検の対策効果を再検証することに加えて、長期的対策の必要性、実施した場合の効果について継続した結果の把握・検証を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・ 対策効果の把握・検証の結果を参考に、対策内容の改善を図っていきます。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・ 小中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小中学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

別添① 対策一覧表

別添② 対策箇所図

七戸町管内の通学路要対策箇所一覧

【天間林小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	町道 金沢・白石線	七戸町字堰代12から字白石7付近	スクールバスの停留所まで児童が歩く区間。 急なカーブが多く、また歩道が無いため危険。	交通量調査を行ったが、交通量が少なく歩道設置等にはできない。	七戸町	H24済
				バス停まで、当該路線ではなく、集落の中から行ける路線があり、現在道路改良工事を実施している。こちらを歩くように指導する。		
				側溝の蓋が設置されていない部分があるので設置する。		
2	町道 後平・みちのく線	七戸町字下志田19から上志田65-2付近	スクールバスの停留所まで児童が歩く区間。 急なカーブが多く、また歩道が無く外測線も見えなくなっているため危険。	交通量調査を行ったが、交通量が少なく歩道設置等にはできない。	七戸町	H24済
				交通安全指導をする。		
				外測線を見えるように引き直す。		
3	町道 中野・森ノ上線	七戸町字中野40-1から森ノ上268-5付近	学校まで児童が歩いて通学する区間。 一部歩道が設置されているが幅が狭く(1m)、冬は歩道除雪ができないため車道を歩いている状態で危険。	交通安全指導をする。	七戸町	H24済
				歩道設置		H26済

【城南小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	国道394号	七戸町字前川原3-1	学校まで児童が歩いて通学する区間。 歩道が無い橋のため、車と接近して歩いており危険。	交通安全指導をする。	七戸町	H24済
				道路の中央線を廃止し、路側帯を設置 (H30済)		上北地域県民局
				橋を含む前後300m区間に歩道を設置 (八幡橋)	七戸町	
				早期に歩道が設置されるよう要望を継続する。		R4